

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【公開番号】特開2020-87322(P2020-87322A)
【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)
【年通号数】公開・登録公報2020-022
【出願番号】特願2018-225481(P2018-225481)
【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0486 (2013.01)
H 0 4 N 1/00 (2006.01)
G 0 6 F 3/0482 (2013.01)
G 0 6 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/0486
H 0 4 N 1/00 3 5 0
G 0 6 F 3/0482
G 0 6 F 12/00 5 1 5 M

【手続補正書】
【提出日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の各領域内に、各領域に対応する複数のサムネイルを一覧表示する表示手段と、
第一の領域に含まれる第一のサムネイルがユーザによりドラッグされ第二の領域にドロップされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を前記第二の領域に移動させ、前記第一のサムネイルがユーザによりドラッグされ第三の領域にドロップされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を前記第三の領域に移動させる移動手段と、を有することを特徴とする装置。

【請求項2】

前記表示手段は複数の文書それぞれに対応する各領域内に、各領域に対応する文書を構成する複数のページのサムネイルを一覧表示すること、を特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第二の領域は第一の領域の前にあり、前記第三の領域は前記第一の領域より後ろにあること、を特徴とする請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記表示手段は、
前記第一のサムネイルが前記第二の領域の方にドラッグされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を移動対象としてユーザが視認可能なように表示し、前記第一のサムネイルが前記第三の領域の方にドラッグされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を移動対象としてユーザが視認可能なように表示すること、を特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 5】

前記移動手段は、

前記ドロップされた位置が、前記第二の領域内であった場合は、前記第二の領域に一覧表示されているサムネイルの末尾に前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を移動し、

前記ドロップされた位置が、前記第三領域内であった場合は、前記第三の領域に一覧表示されているサムネイルの先頭に前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を移動すること、を特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 6】

前記移動手段は、

前記ドロップされた位置が、前記第一の領域と前記第二の領域との間である場合、前記第一の領域と前記第二の領域との間に新たな領域を生成し、当該生成された新たな領域に前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を移動する、ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 7】

前記移動手段は、

前記ドロップされた位置が、前記第一の領域と前記第三の領域との間である場合、前記第一の領域と前記第三の領域との間に新たな領域を生成し、当該生成された新たな領域に前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を移動する、ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 8】

前記装置は、

前記複数の文書をスキャンして得た複数のページの画像データを受信する受信手段と、前記複数のページの画像データから抽出される各ページの特徴量に基づいて、前記複数のページの画像データを文書ごとに分割する分割手段と、を更に有し、

前記表示手段は、前記分割手段で分割した文書それぞれに対応する文書領域に、対応する文書を構成する複数のページのサムネイルを一覧表示する、ことを特徴とする請求項 2 から 7 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 9】

前記特徴量は、キーワード、画像の特徴パターン、先頭ページの帳票、ページ番号の少なくとも一つを含む、ことを特徴とする請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記表示手段は、各領域内に一覧表示される複数のページのサムネイルのうち、先頭ページのサムネイルを他のサムネイルよりも拡大して表示する、ことを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 11】

前記表示手段は、前記ドラッグされた前記第一のサムネイルを拡大して表示する、ことを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 12】

前記移動手段は、前記第一のサムネイルがドロップ又はドラッグされた位置に基づいて前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を移動対象とするか、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を移動対象とするかを切り替える、ことを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 13】

前記装置は電子ファイル生成装置である、ことを特徴とする請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 15】

複数の各領域内に、各領域に対応する複数のサムネイルを一覧表示する表示工程と、
第一の領域に含まれる第一のサムネイルがユーザによりドラッグされ第二の領域にドロップされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を前記第二の領域に移動させ、前記第一のサムネイルがユーザによりドラッグされ第三の領域にドロップされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を前記第三の領域に移動させる移動工程と、を有することを特徴とする方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の装置は、複数の各領域内に、各領域に対応する複数のサムネイルを一覧表示する表示手段と、第一の領域に含まれる第一のサムネイルがユーザによりドラッグされ第二の領域にドロップされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以前のサムネイル群を前記第二の領域に移動させ、前記第一のサムネイルがユーザによりドラッグされ第三の領域にドロップされた場合、前記第一の領域内に一覧表示された複数のサムネイルの内、前記第一のサムネイル以降のサムネイル群を前記第三の領域に移動させる移動手段と、を有することを特徴とする。